

1. 件名：「玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談」

2. 日時：令和2年9月18日 16時00分～16時07分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム) 担当者2名

九州電力株式会社： 担当者

5. 要旨

(1) 九州電力より、玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（有毒ガス防護）について、補足説明資料の提出があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

(3) 九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 川内及び玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請の概要について【有毒ガスに関する規則改正】
- ・ 川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・ 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・ 川内原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（有毒ガス発生時の運転員等の防護に係る活動内容）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上